

シンポジウム：日臨技・都臨技共催企画～卒前・卒後教育のこれから～

2. 東京から・・・卒前教育と卒後教育のこれから

下田 勝二*

〔Key Words〕卒前教育、卒後教育、生涯教育、東京都臨床検査技師会

はじめに

臨床検査技師と臨床検査技師を志す学生の境はどこにあるのであろうか。制度や身分から言えば、国家資格を持った職業人なのか、それを志し勉学の途上にある者なのかであろうか、果たして本当にこれが境なのであろうか。職業人特に医療人としては生涯教育が必須であり、資格取得後も自らを研鑽し続けるという意味では、何ら学生と変わらないとも考えられる。往々にして、卒前教育、卒後教育という言葉を用いてしまうが、「生涯教育の一面」であることに変わりはない。

そして、臨床検査は医療や公衆衛生をはじめ様々な場面で益々その有用性及び必要性が増している。一例を挙げれば日本人間ドック学会の2010年「人間ドックの現況」では人間ドック受診者の異常なしはわずか8.4%と報告されており、同じく2010年の特定健康診査・特定保健指導実施状況の報告の中では、内臓脂肪症候群該当者とその予備軍を入ると約25%強が該当する結果となっている。これらの多くには臨床検査がその判断に用いられている。臨床検査の専門家として臨床検査の標準化を進めてこれらに貢献するのは責務と考える。そのためにもまずは、卒前及び卒後における生涯にわたる教育が必須であると考えられる。

I. 東京都臨床検査技師会の概要

東京都臨床検査技師会(以下、都臨技)は昭和26年(1951年)の源泉以来、昭和58年の公益法人化(社団法人)そして先の法人制度改革においても公益法人としてのスタンスを堅持し、平成25年に改めて公益社団法人の認定を東京都から得ている。この間に臨床検査技師及び衛生検査技師等に関する法律が臨床検査技師等に関する法律に改正されたことを受けて、会の名称も昭和50年(1975年)にそれまでの東京都臨床衛生検査技師会から東京都臨床検査技師会へと改名している。

都臨技の定款には、「臨床検査技術の研究開発を図るとともに、臨床検査技師、衛生検査技師の倫理の高揚並びに資質の向上を図り、もって臨床衛生検査の普及啓発を行い、人々の健康増進、医療・公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。」と会としての目的があり、臨床検査技師の資質の向上が、公益に資するものとして認められたわけである。そして資質の向上を達成するには当然のことながら「生涯教育」は必須である。

この使命を果たすためにも、都臨技では10研究班を組織し、これまでも年間に80回を超える研修会を行ってきた。都臨技では業務範囲の拡大と組織率の向上にも対応可能な研修体制の構築に

*公益社団法人東京都臨床検査技師会 Katsuji.Shimoda@jab.or.jp

取り組んでいる。具体的には、都臨技は会員数が5,000名に迫る検査技師会である。これを概ね1,000名単位の4支部として再構築することで、「会員に身近で、会員から見える」技師会を目指し参加機会の増加を図っている。一例を挙げると、各支部の中で基礎的な研修会を同じ内容で行うことで、少なくとも基礎的な研修会については年間に4回都内各所で開催されることになり、受講機会を増やしかつ職場や自宅など、より身近での受講が可能となる体制での提供をすすめている。また研修成果の発表の場でもある学会についても、東京都医学検査学会を隔年開催から毎年開催へと変更し、より身近で毎年参加する機会を提供するように改善した。

これらは、都臨技中期検討委員会の中間答申に基づいた改革の一環である。

当時、会長として諮問した目的は、①10年後・20年後の技師会会員にも入会してよかったと思える有益な技師会にする。②若い技師を積極的に参加させ育成できる技師会にする。③今後に技師会の方向性を踏まえ既存事業の内容を検討する。④事業内容をもとに、現部局の再編やあり方を見直す。であり、当時の6地区における研修会への参加率の偏りなどの是正もその背景にはあった。

残念ながら中間答申に沿った改革としては未達のものもある。中堅技師の教育プログラムの併設や公益事業などのボランティア登録制度の創設などであるが、もっとも本学会とのかかわりが深いところでは、都臨技全体で連携して、新人教育に関する年間プログラムを創設することである。会長を退任するに当たり心残りのひとつであった。

また、今回の都臨技としての支部化をはじめとした改革の目的は、公益社団法人としての目的及び事業の遂行(会員のために)であり、目標としたのは、支部の円滑な運営により事業の見える化及び参画率の向上であった。そのなかで組織としても渉外部を事務局へ移行し本来の渉外に特化した分担業務とすることや、支部に学術担当及び地域保健共催担当を明確に配置し、支部における基礎教育を行うための基礎作りを行った。また代議員

制の導入に伴いそれまでいずれの地区にも所属しない都外の自宅会員を北支部所属と明確にし会員としての基本的な権利の確保を行った。そして、各改革の中期での工程としては、支部における基礎的な研修会は各研究班におけるコンテンツを一つずつ増やし、最終的には各支部で各研究班の基礎コースが3コンテンツ提供できることを目指し、これによりおよそ現在までの2倍の受講ニーズにも応えられる体制を築けることになる。

II. 都臨技学生会員

都臨技では昨年度から学生会員を創設し、現在約400名の会員を擁している。これは都臨技全体の約1割に迫るものである。会費収入ベースでは1%にも満たない構成要素ではあるが、都臨技としては順次学生会員向けの研修会の充実と、卒前卒後の連携を進めているところである。従前から臨地実習や医療機関の求める技師像などをテーマに研修会を行ってきたがこれらの回数増加、学会時の学生演題の増加や都臨技内に卒前卒後の連携のための委員会を新設し、技師会と学校双方の意見を反映した学生会員に向けた技師会の在り方を追求している。

III. 臨床検査技師の使命

臨床検査技師など医療系の免許は生涯免許であり更新制度がない、しかし医療の世界は日進月歩しており、常に最新の知識技術を習得する必要がある。ゆえに資格を取得してからも研修会や学会などに参加し、また書籍や文献などからも情報を得て、生涯に亘る教育が必要である。

IV. これからの臨床検査技師

私たちはものをはかることが業務の多くを占めている。様々な量に対してそれをはかる「もの」及び「単位」を総称して度量衡と呼ばれるが、それぞれは、度：長さ及びさし(ものさし)、量：嵩(かさ)、容積及び枡、衡：目方(おもさ)及び秤(はかり)であり、流通や交易などの価値の交換にはとても重要であり、臨床検査のデータも国際治験などをはじめとして広く活用場が広がってい

る現在では、われわれの認識も含めて標準化が必要である。

SI 単位の一例を挙げれば、m(メートル)は現在では約 36 億分の 1 秒に光が真空中を伝わる距離と定義されているが、以前は地球の北極から赤道までの子午線弧長の 1,000 万分の 1 とされていた。これは各地での度量衡の単位が異なるのは打破すべき旧体制であるとしてフランス革命の一環として、パリを通過する同一経線上にあるフランス北岸のダンケルクから南岸のバルセロナまでの長さを三角測量を繰り返して計測し、その長さと同都市の緯度差から北極から赤道までの長さを求めたものであり、現在の SI 単位系のひとつを確立する一大事業であった。ちなみに、今では m が「物」による原器でなくなったのと同じようにキログラム原器以外はみな「物」ではなくなっている。

また司馬遼太郎作「坂の上の雲」を読み感じたことは、当時多くの他国からの情報を収集しそれらの良い点を日本に反映して国際化を進めていた日本は今どこに行ってしまったのかということであった。様々な政治的な問題なども関係するので一概に良し悪しを語ることはできないが、少なくとも英語をはじめとした外国語を駆使することにおいて、いずれの時点かにおいて後退してしまったことは明らかであり、現在日本が国際社会において様々な交渉において「言葉」の理由で優位に立つことに障害を認める一因となってしまったことは否めないと考えている。これからの臨床検査技師には国際的な感覚も必要である。

そして一番にはやはり「連携」が重要であり、その一例がチーム医療の推進である。

これまでは「侵襲性」を判断基準として業務の拡大が進まない傾向が認められた。しかし、現在では「標準化」を Key Word に多くの業務はメディカルスタッフの取り組むべきものとして業務認証が進んでいる。その一端は検体採取であり、嗅

覚・味覚検査である。そして検査技師会として昨年度から取り組んできた「検査説明・相談」も重要な取り組みである。これからの検査技師は、医師、歯科医師の指示の下に、検体の採取(伴う説明)から検査の実施そして検査後の説明・相談まで臨床検査のすべての過程に責任を持つことが求められている。そして他職種と連携してチーム医療を推進し、検査のすべての過程に責任を持つ「臨床検査技師」が望まれる。

V. これからの臨床検査技師教育

平成 17 年の臨床検査技師衛生検査技師等に関する法律の改正時に附帯決議がなされている。5 点を取り上げられているが、第一に臨床検査技師は資質の向上に努めることとされている。免許に更新制度がないゆえに自己研鑽は必須のものである。そして法改正により 4 月から検体採取ができるようになるが、これは採血が認められたときと同じ理由により法律改正を行う業務拡大を成し遂げたわけであるが、その理由とは「特に高い精度と迅速な処理が要求されるため臨床検査技師が一貫して行う必要がある」というものである。また同時に厚生労働省令も改正の見通しで生理学的検査に嗅覚検査、味覚検査が追加される予定である。

今後も、多くの業務認証に伴う教育カリキュラムの見直しや追加が想定される。現在も厚生労働省の研究班により前記業務拡大に対する検討が進められている。これは、卒前教育はもとより、卒後教育も対象となっている。

限られた単位の中でどのように教育すると現場で活きる教育が実践できるか。教育現場の手腕が問われる時代がやってきた。そして臨床検査技師会も一貫した生涯教育を構築し、国民の期待に応えられる臨床検査技師を継続的に育成する使命がある。

いま、「連携」の時代が到来した。